

短期入所生活介護 ご利用料金表
併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室

令和8年8月1日から

① 介護費(1日あたり)
(1割負担)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位数	603	672	745	815	884

(1割負担)

要支援	要支援 1	要支援 2
単位数	451	561

② 加算費用(1日あたり)
(1割負担)

項 目(要介護)	単位数	項 目	単位数
送迎加算	184	夜勤職員配置加算(Ⅰ) □要支援除く	13
療養食加算(1食あたり)	8	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 月1回算定	100
機能訓練体制加算	12	緊急短期入所受入加算	90
個別機能訓練加算	56	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
看護体制加算(Ⅰ) □要支援除く	4	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22
看護体制加算(Ⅱ) □要支援除く	8	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	16.3%
若年性認知症入所者受入加算	120		

※各種、加算の詳細については『重要事項説明書』を参照ください。

③ 食費・居住費(1日あたり 単位:円)

利用者負担段階区分

多床室

食 費

第1段階	・市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	¥0	¥300
第2段階	・市町村民税非課税 ・年金収入等80万円以下	¥430	¥600
第3段階 ①	・市町村民税非課税 ・年金収入等80万円～120万円以下	¥430	¥1,000 ↓ ¥1,030
第3段階 ②	・市町村民税非課税 ・年金収入等120万円超	¥430 ↓ ¥530	¥1,300 ↓ ¥1,360
第4段階	・上記の区分に該当しない方	¥915	¥1,750

※『①介護費』と『②加算費用』と『③食費・居住費』の合計が利用者負担金となります。市町村から交付されている『負担割合証』および『負担限度額認定証』によって利用料が異なります。